

～高年齢労働者の労働災害が増加しています！～ 労働災害防止の取組を再確認しましょう！

高年齢労働者が安全・安心して活躍できる職場づくりを進めましょう！

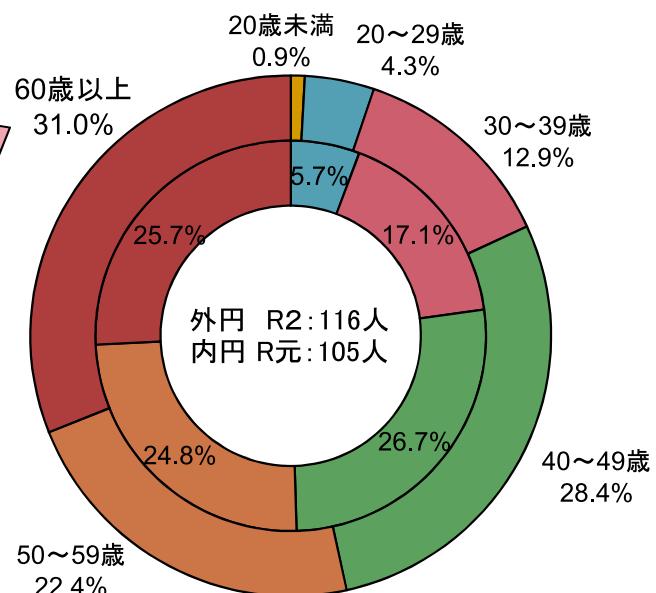
令和2年9月末日における休業4日以上の労働災害は、前年同期に比べて11人(10.5%)増加の116人となり、第13次労働災害防止推進計画における本年の減少目標161人の達成が危ぶまれる状況となっています。

年齢別にみると、60歳以上の高年齢労働者が36人と全体の約3割を占めるとともに、重症化しやすい傾向となっており、高年齢労働者を雇用している事業場においては、日頃の労働災害防止活動の取組を再確認するとともに、エイジフレンドリーガイドライン(高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン)に基づく取組を積極的に推進し、高年齢労働者に配慮した職場環境を形成しましょう。

なお、高年齢労働者を雇用していない事業場においても、日頃の安全衛生管理活動を再確認の上、より一層の活性化を図り、労働災害防止を未然に防止しましょう。

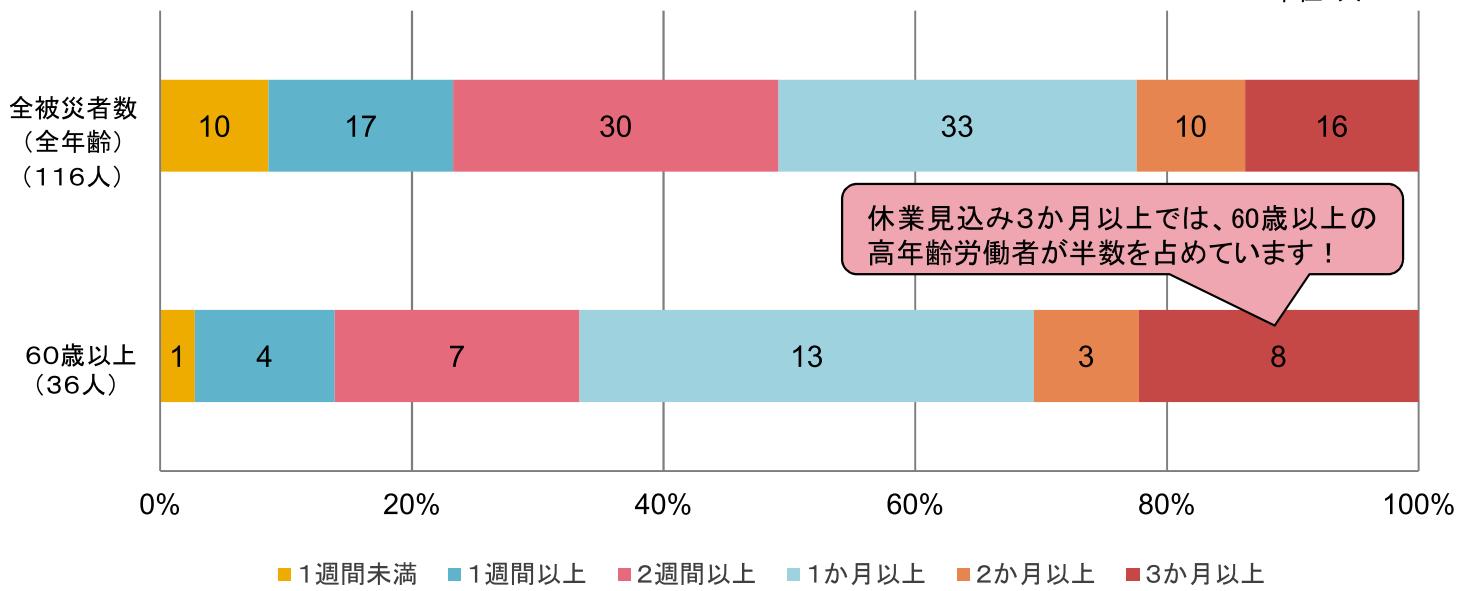


9月末における年齢別発生状況



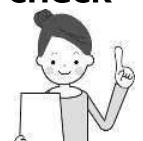
令和2年9月末における休業見込み期間の状況

単位:人



エイジフレンドリーガイドラインの主な内容については、裏面を確認しましょう！

check



事業者に求められる事項

1 はじめに

- ・企業の経営トップが取り組む方針を表明し、担当者や組織を指定します
- ・高年齢労働者の身体機能の低下等による労働災害発生リスクについて、災害事例やヒヤリハット事例から洗い出し、対策の優先順位を検討します
- ・職場改善ツール「エイジアクション100」のチェックリストの活用も有効です→



2 職場環境の改善

- (1) 身体機能の低下を補う設備・装置の導入（主としてハード面の対策）
 - ・高齢者でも安全に働き続けることができるよう、施設、設備、装置等の改善を行います
- (2) 高年齢労働者の特性を考慮した作業管理（主としてソフト面の対策）
 - ・高年齢労働者の特性を考慮し作業内容等を見直します。例えば、勤務形態や勤務時間を工夫して高齢者が就労しやすくなること（短時間勤務、隔日勤務等）や、ゆとりのある作業スピード、無理のない作業姿勢等への配慮などがあります

3 高年齢労働者の健康や体力の状況の把握

- (1) 健康状況の把握
 - ・健康診断を確実に実施します
 - ・職場で行う法定の健診の対象にならない方については、例えば地域の健康診断等を受診しやすくするなど、働く高齢労働者が自らの健康状況を把握できるようにします
- (2) 体力の状況の把握
 - ・主に高年齢労働者を対象とした体力チェックを継続的に行うよう努めます
 - ・体力チェックの目的をわかりやすく丁寧に説明するとともに、事業場における方針を示し、運用の途中で適宜その方針を見直します
- (3) 健康や体力の状況に関する情報については、不利益な取扱いを防ぐ必要があります



4 高年齢労働者の健康や体力の状況に応じた対応

- (1) 個々の高年齢労働者の基礎疾患の罹患状況等の健康や体力の状況を踏まえた措置を講じます
- (2) 高年齢労働者の状況に応じた業務の提供

健康や体力の状況は高齢になるほど個人差が拡大するため、個々の労働者の状況に合わせ、適合する業務をマッチングさせます
- (3) 心身両面にわたる健康保持増進措置

例えばフレイルや口コモティブシンドロームの予防を意識した健康づくり活動を行います

5 安全衛生教育

- ・高齢者対象の教育では、作業内容とリスクについて理解させるため、時間をかけ、写真や図、映像等の文字以外の情報も活用します
- ・再雇用や再就職等により経験のない業種、業務に従事する場合、特に丁寧な教育訓練を行います

労働者に求められる事項

一人ひとりの労働者が、事業者が実施する取組に協力するとともに、自らの身体機能の変化が労働災害リスクにつながる可能性、自己の健康を守るために努力の重要性を理解し、自らの健康づくりに積極的に取り組むことが必要です。体力チェック等に参加し、日頃からストレッチや軽い運動などに取り組みます

